

名護市教育委員会議事録

会議名	第 325 回名護市教育委員会定例会議		
開催日時	令和 6 年 12 月 20 日（金） 開会 16：00 閉会 17：00		
開催場所	名護市役所庁議室		
出席者	教育長 岸本 敏孝 委員（教育長職務代理者） 大城 千代子 委員 宮城 司 委員 玉城 武利	教育次長 仲井間 修 (教)総務課長 比嘉 出 (教)総務課総務係長 大城 志野 (教)総務課主幹兼給食センター所長 阿波根 奈生 (教)総務課学校給食係 伊禮 健吾 学校教育課主幹 宮里 琢也 ほか担当職員	
欠席者	委員 松田 由絵	なし	

1 議案

議案第 4 6 号 名護市立学校における働き方改革推進計画の策定について

議案第 4 7 号 令和 7 年度名護市立幼稚園の休園について

報告第 7 号 専決処分の報告について（名護市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について）

報告第 8 号 名護市学校給食費（食材費）改定の報告について

2 内容

・議案第 4 6 号 名護市立学校における働き方改革推進計画の策定について

（学校教育課主幹より議案説明）

質疑なし

（採決の結果、議案第 4 6 号は原案のとおり承認）

・議案第 4 7 号 令和 7 年度名護市立幼稚園の休園について

（保育・幼稚園課主幹より議案説明）

子育て支援課主幹：（補足説明）7月31日の教育委員会議で説明した「幼稚園の今後の取組について」方針の中で、10名以下だと集団教育に適さないため、休園とし、さらに方針の中では、休園し5年経過している場合は閉園の検討をすすめると説明を行った。

現在休園し、学童等で利用している屋我地幼稚園、真喜屋幼稚園については地域への説明を行う中で、幼稚園のニーズも少ないため、学童等として利用してほしいという要望があった。今回の教育委員会議では休園とする案をあげるが、今後閉園に向け取り組んでいき、次年度4月からは学童として利用する予定である。

委員大城：説明資料P2 2 預かり保育の状況により、預かり保育があるから入園希望があると思うが、それでも希望者数は少なく感じる。預かり保育を始めて、希望者は増えてるのか。

子育て支援課主幹：預かり保育は、入園式後利用開始される（4月7日から）、また長期休暇等中は休みであり、共働き世帯働き世帯にとっては、課題があるため、預かり保育の入園希望者は減ってきている。そういったこともあり認定こども園への移行を進める必要もある。

委員玉城：P2 幼稚園の入園一覧のうち、4歳児入園対象者数の人数は174人ではないのか。

保育・幼稚園課主幹：大北幼稚園が入っていない人数で、安和幼稚園、東江幼稚園、瀬喜田幼稚園の混合保育を実施している3園で89名となっている。

（採決の結果、議案第47号は原案のとおり承認）

・報告第9号 専決処分の報告について（名護市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について）

（保育・幼稚園課主幹より説明）

委員大城：説明資料より、大北幼稚園は3歳児15名の定員に対し、9名の入園希望状況がある。3歳から幼稚園での教育を希望する保護者のニーズがあると思うため、3、4、5歳児の複数年児の受け皿は今後も引き続き確保が必要だと思う。今回の対象園以外でも今後は検討してほしい。

子育て支援課主幹：東江幼稚園の入園希望者は3名のため休園の対象ではあるが、保育所等での3歳児の受入れが不足している状況と、委員のおっしゃる通り、3歳児からの教育のニーズもある状況も踏まえ、また園舎が新しいこともあり、今回、東江幼稚園で複数年児の受入れを前倒しで行い、あわせて預かり保育も実施することとした。

人材の確保や予算の確保などの課題があるが、次年度休園予定の安和幼稚園、羽地幼稚園の教諭を集め対応している状況がある。

（採決の結果、報告第9号は原案のとおり承認）

・報告第10号 名護市学校給食費（食材費）改定の報告について
（教育委員会総務課主幹兼給食センター所長より説明）

委員大城：説明資料P4 献立の中で調味料の質向上の例にあるのは、今使っているものからこれまで使ってなかったものへ変更するということなのか。

(教)総務課主幹兼給食センター所長：これまでも使っている。例にある学給醤油は、醤油より栄養価が高いものになっている。

委員大城：レトルトを使用している例があると思うが、例でツナ缶がレトルトパウチに変更になっているが、副菜。主菜等についての食材ではレトルト（加工品）の使用はしないのか。物価上昇のため、予算の範囲で、質の向上を行い、量を確保するのであればレトルトや冷凍食品の活用も必要だと思う。

今回の給食費の値上げ幅で、量の確保にも取り組んでほしい。

(教)総務課主幹兼給食センター所長：委員のご指摘のとおり、価格が1、5倍の額になっているものもあり、今回の改定前には、魚を以前より小さいものにするなど、対応が必要であったが、今回の改正によりこれまでの量が確保できる予定である。当面原案でしのげると思っているが、今後3年程度で見直す必要もあると考える。

委員宮城：高学年については、食べ盛りでもあるため、量の確保もお願いしたい。

教育次長：今後は3年に1度、定期的に見直しを図り、質と量の確保に取り組む。

宮城委員：給食費の無償化は今後も引き続き行われるのか。

教育次長：県でも今後の給食費の無償化へ取り組んでおり、本市としても引き続き無償化へ取り組んでいく方針です。

(採決の結果、報告第9号は原案のとおり承認)

名護市教育委員会会議規則第26条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 岸本敏寿

作成職員 大城志野